

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2010-26441(P2010-26441A)

【公開日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2008-190888(P2008-190888)

【国際特許分類】

G 03 G 21/10 (2006.01)

G 03 G 15/08 (2006.01)

B 65 D 83/06 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 2 6

G 03 G 15/08 5 0 7 D

B 65 D 83/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月11日(2011.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を形成する画像形成部と、  
画像形成装置本体に対して着脱可能で、前記画像形成部から排出されたトナーを収容する容器と、

前記容器の長手方向一方の端部側に設けられ、前記画像形成部から排出されたトナーを前記容器に流入するための流入口と、

前記容器に収容されたトナーを前記容器の前記一方の端部から他方の端部に向けて搬送する第1搬送部材と、

前記容器に収容されたトナーを前記容器の前記他方の端部から前記一方の端部に向けて搬送する第2搬送部材と、

前記長手方向に沿って設けられた前記容器の側面に対向する位置に検知部を配置して前記容器内に収容されたトナー量を検知するセンサと、

を有し、

前記第2搬送部材はトナーを搬送する搬送部を備え、該搬送部は前記検知部に対向する位置には設けられず、

前記検知部は、前記長手方向の位置が前記他方の端部よりも前記一方の端部に近い方で、高さ方向の位置が前記第2搬送部材のトナー搬送領域と少なくとも一部が重なるように配置されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記センサはトナーの満杯を検知し、

前記センサの検知部よりも下方の位置に検知部を配置してトナーの満杯が近いことを検知する満杯予告センサ、を更に有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記容器に収容されたトナーを前記容器の前記他方の端部から前記一方の端部に向けて搬送する第3搬送部材を、更に有し、

前記第2搬送部材と前記第3搬送部材とは、前記第1搬送部材を挟んで両側に配置されることを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明は、トナー像を形成する画像形成部と、画像形成装置本体に対して着脱可能で、前記画像形成部から排出されたトナーを収容する容器と、前記容器の長手方向一方の端部側に設けられ、前記画像形成部から排出されたトナーを前記容器に流入するための流入口と、前記容器に収容されたトナーを前記容器の前記一方の端部から他方の端部に向けて搬送する第1搬送部材と、前記容器に収容されたトナーを前記容器の前記他方の端部から前記一方の端部に向けて搬送する第2搬送部材と、前記長手方向に沿って設けられた前記容器の側面に対向する位置に検知部を配置して前記容器内に収容されたトナー量を検知するセンサと、を有し、前記第2搬送部材はトナーを搬送する搬送部を備え、該搬送部は前記検知部に対向する位置には設けられず、前記検知部は、前記長手方向の位置が前記他方の端部よりも前記一方の端部に近い方で、高さ方向の位置が前記第2搬送部材のトナー搬送領域と少なくとも一部が重なるように配置されることを特徴とする。